

令和5年度 街頭検査実施結果 ～ 118台に整備命令を発令～

近畿運輸局では、道路運送車両の保安基準に不適合となる不正改造車の撲滅のため、警察及び自動車技術総合機構近畿検査部等の関係機関と連携し、公道等での街頭検査を実施しています。

令和5年度の街頭検査実施結果は、下記のとおりです。不正改造車などの不適切な自動車への整備命令発令件数は、昨年度の約1.2倍の118件です。

近畿運輸局では、6月を「不正改造車を排除する運動」の強化月間とし、1年を通して不正改造車の排除に取り組んでいます。

記

令和5年度実施結果

1. 実施回数 : 413回 (令和4年度383回)
2. 検査台数 : 19,682台 (" 17,409台)
3. 延べ出動員数 : 1,830名 (" 1,916名)
4. 整備命令発令件数 : 118台 (" 95台)
5. 無車検車発見台数 : 2台 (自動読取装置による発見台数 : 0台)
6. 基準不適合箇所数 : 整備不良37件 (令和4年度21件)
不正改造346件 (" 237件)
7. 主な不正改造 : 騒音の増大を招くマフラーの装着
タイヤの車体外へのはみ出し
窓ガラスの着色フィルム貼付
不適合なランプの取付 等



深夜の街頭検査の状況